

令和2年12月22日亀岡市教育委員会会議録

- 1 開会 午後2時05分
閉会 午後4時00分

2 出席委員

神	先	宏	彰	教育長
関		吉	廣	教育長職務代理者
江	口	昌	道	委員
北	村	真	也	委員
末	永	礼	子	委員
出	藏	裕	子	委員
福	嶋	百合	子	委員

3 欠席委員

なし

4 出席事務局職員

片	山	久仁彦	教育部長
國	府	美幸	次長兼総括指導主事
亀	井	鶴子	教育総務課長
伊豆田	晃	正	学校教育課長
谷	口	正二	社会教育課長
山	崎	浩久	社会教育課人権教育担当課長
松	永	潤子	歴史文化財課長
桂		和裕	学校給食センター所長
栗	林	さよ子	図書館主幹
海老原		睦	教育研究所長
卷	田	晃宏	教育総務課総務係長

5 傍聴者

1名

6 議事の概要

(1) 開会

○教育長が開会を宣言。

(2) 前回会議録の承認

令和2年11月24日に開催した定例会の会議録を承認した。

(3) 教育長からの報告

○教育長から以下の報告があった。

◎亀岡市関係

- ・学校規模適正化に係わって育親中学校ブロックにおいて、小学校区単位で3日間に分けて今後の児童生徒数の推移など説明会を行った。
- ・小中学校教務主任会において、学校におけるミドルリーダーとしての役割や経営理念などの講話と激励を行った。
- ・老人クラブ連合会定期大会指導者研修会が規模縮小して開催され、功労者の表彰式などが行われた。
- ・障がい者施策推進協議会が開催され、第4期亀岡市障がい者基本計画と第6期亀岡市障がい福祉計画の素案について協議した。
- ・学校規模適正化東輝・詳徳中学校ブロック協議会を開催し、令和2年4月に実施した校区見直しについて、実施後の状況について保護者に意見調査を行ったものを集約し報告した。また亀岡地区東部地域の校区見直しについて、亀岡中学校ブロック協議会と同様に提案を行い意見を聞いた。
- ・市議会定例会12月議会一般質問が行われ、教育関係では学校規模適正化や通学路、新型コロナウイルス感染症にかかる質問などについて答弁を行った。
- ・学校規模適正化に係る亀岡地区東部地域の校区見直しについて、ブロック協議会で提案した内容を3日間に分けて地域別に説明会を行った。
- ・光秀公のまち亀岡俳句大賞の審査会が行われ、4,838句の応募の中から各部門ごとに審査、選定を行った。
- ・校園長会議を開催し、小・中連携の取組みを一層進めていくことや年末年始の交通事故防止などを訓示した。
- ・市医師会とのこん談が開催され、新型コロナウイルス感染症拡大の中で学校現場の状況や休校措置の扱いなど意見交流を行った。

○教育長からの報告を受けて、委員から次の質問があった。

- | | |
|--------|--|
| 江口委員 | 小中教務主任の男女比はどうか。 |
| 教育部次長 | 小学校（義務教育学校前期課程含む）18校のうち女性は9人、中学校（義務教育学校後期課程含む）8校のうち女性は2人である。 |
| 江口委員 | 教職員全体の男女比と比べてどうか。 |
| 教育部次長 | 小・中学校とも全体からみると女性の教務主任の割合は低い。さらに、女性管理職の比率はもっと低い。 |
| 関職務代理者 | 育親中学校ブロックにおける学校規模適正化の説明会の4町の自治会の反応はどうか。 |

教 育 長 4町の住民や保護者を対象にした説明は初めてであるが、児童生徒数の減少についてはいずれも危機感を持っておられる。一方で、コロナ禍の中で少人数の良さも意見としてはあり、地域の状況によって少し異なる部分もあるが、学校規模適正化に向けては概ね前向きな御意見であると思っている。

(4) 報告事項

- ①共同学校事務室の設置について
- ②亀岡市G I G Aスクール構想について
- ③学校規模適正化について
- ④第2次教育振興基本計画の策定に向けた市民意識調査について
- ⑤令和3年亀岡市成人式開催概要について
- ⑥第2回親子歴史教室について
- ⑦令和2年度1月・2月教職員研修講座のお知らせについて

○所属長からの報告を受けて、委員から次の質問・意見があった。

＜共同学校事務室の設置について＞

末 永 委 員 京都府の取組ということで昨年度から加配措置がとられているということであるが、どのような配置であるのか。

教育総務課長 亀岡中学校、亀岡小学校、城西小学校、保津小学校の4校を亀岡ブロックとして、亀岡小学校に1名、事務職員が加配措置されている。また、ブロック内の学校の事務職員5名は、ブロック内のすべての学校の事務職員として兼務発令がされており、すべての学校の事務を取り扱うことができることになっている。

末 永 委 員 共同学校事務室を3つのブロックでという案であるが、見通しとして加配措置は見込めるのか。

教育総務課長 共同学校事務室の設置と事務職員の加配措置については、南丹教育局を通じて京都府教育委員会と協議をしているところである。文部科学省は共同学校事務室設置に際して当初1つの室に1名の加配を措置するとされていたようだが、京都府内の全体枠が増えるかどうかはわからない部分もあり、3人の加配措置は厳しい状況かもしれないと京都府からは聞いているところである。京都府に対しては引続き要望はしていきたい。

末 永 委 員 事務職員は学校の中でまさに一人職であり、専門的な部分においては学校の中でアドバイスを受けることも難しい。新規採用職員の人材育成の観点や、一人職の中で心情的な安心感が得られることもあるので良い取り組みだと

	考える。ぜひ進めていってほしいと思うし、加配措置があればさらに充実していくと考える。
北 村 委 員	学校事務職員の採用は京都府か亀岡市か。常勤で学校に一人おられるのか。学校間の異動やその人事権は誰にあるのか。
教育総務課長	学校事務職員は教職員と同じで、京都府が採用し人事異動もあり、その人事権は京都府にある。臨時的任用職員の場合もあるが、学校に一人配置されている。
北 村 委 員	一般的に事務の効率化が言われているが、学校事務においてもＩＴ化されているのか。
教育総務課長	教職員の給与や年末調整、旅費などは京都府がシステムを学校に導入されている。また、亀岡市においても来年度から校務支援システムの運用を始める。
北 村 委 員	この取組の効果として、これまで教職員が行っていた事務や教育委員会の事務なども将来的に一部担っていくようなことになっており、事務職員の事務量が増えるように見えるが、だから加配措置をするということになるのか。
教 育 長	就学援助の支給事務や物品の購入など、事務職員一人ではできずに教員も一緒に行ってきた部分は、共同実施することで教員も事務職員も負担軽減につながる。ブロック内の事務職員同士で相談ができ、効率化も図れると考えている。
北 村 委 員	教員の負担軽減が事務職員の事務量の増加につながらない仕組みを作るということ、また事務職員から早く取組みたいという声があるのであれば良いと考える。
教育総務課長	事務職員が共同学校事務室に行くことで出張が多くなったというイメージだけにならないように、全教職員の周知も図っていききたい。

< 亀岡市G I G Aスクール構想について >

関職務代理人	これまでの環境を考えると動画などインターネットの制限がなくなることは大きな改革だと思う。一方で便利になればセキュリティが心配になる。そのようなことも考えた研修が予定されていることや、ＩＣＴ教育推進員を各学校に２名置くことも良いと思う。ただ、その先を学校に任されることになると、それぞれのモラルの問題になるが心配である。今考えている体制に加えて、さらに各学校で研修を実施したか、ルールを定めているかなどのチェックを今後お願いしたい。
--------	---

出 蔵 委 員	亀岡市のG I G Aスクール構想を見える化されたことにより、学校でも今後の対策を検討されることになると思う。保護者としてはタブレット端末を落として壊さないかなど心配する。先日視察した学校では、端末のカバーを自分で選ぶことで愛着心が生まれ大切に扱うことができていると聞いた。裁縫道具や彫刻刀なども大変カラフルで選べるようになっているが、今回カバーの購入が市で負担されるのか保護者負担になるのか、また子どもたちが選べるようであれば、楽しく愛着を持って授業にも取組んでいけるのではないかなと思う。
教育総務課長	今回はキーボード付きのケースまでが国の補助対象となっており、一種類のみになっている。更新の際には、選択制も検討したいと思う。
江 口 委 員	以前視察した学校では、充電保管庫は職員室に隣接した職員の目の届く範囲に設置され、そこに生徒たちが取りに行くことになっていた。今回、ほとんどが教室に設置されることになるなら、施錠できることが望ましい。また、大規模校の教室に配置するとなると、コロナ禍でより密になるのではないかな。そのような状況の中、教室に設置することがベストなのかどうかと思う。
教育総務課長	充電保管庫自体は施錠ができるようになっている。仰られたように教室に配置するとより机の間隔が狭くなる学校もあることは認識している。充電のためのコンセントが必要であったり、また端末をどのように活用するか、例えば朝、子どもたちが保管庫から取出し、帰るまで手元に持っておくのかどうかなど、各学校で活用方法も含めた中で設置場所についてはどこが良いのか検討いただくことをお願いしている。
教 育 長	大規模校では職員室内やその近くで一律に管理することは現実的ではなく、子どもがより活用しやすい場所に置くということも大切だと考えている。
北 村 委 員	G I G AスクールサポーターとI C T支援員の違いは何か。
教育総務課長	G I G Aスクールサポーターは、ネットワークや端末の整備に伴い、教育委員会事務局のサポートをお願いするものである。I C T支援員は、学校現場のサポートをしていただく方で、教育研究所に常駐していただき、学校からの問い合わせに対応いただく方と、学校を巡回していただく方を予定している。
北 村 委 員	端末を持ち帰りさせるかどうかは今後検討することにな

	るかと思うが、まだどう使うかがはっきりしない中で持ち帰りさせるのはどうかと考えている。東京の北区では端末を持ち帰りさせているが、インターネットの接続も制約がかかっているなど、限定的な形になっている。持ち帰りについては大事な部分になるが、令和3年度からどうするのかは年度内に決めるという理解でよい。
教育総務課長	運用ルール案を事務局で作成し、教育委員会でも御協議いただく予定である。
北村委員	令和3年度からと令和4年度からでは運用は変わっていくと思う。段階的にステップを作っていくことが大事になってくると思う。
教育長	低学年と高学年でも活用は変わってくる。また中学生は高校との接続もある。準備段階から発展期まで積み上げが必要でしばらくの間は、検討を重ねていくことが必要になってくる。
北村委員	子どもは毎回同じ端末を使い、学年で持ち上がっていくのか。中学校に進学する時はどうするのか。
教育総務課長	基本的に小学校と中学校の間は、自分の端末を専用に使っていくことにしたい。中学校への持ち上がりをどうするのかなどについても今後、協議していただきたい。
教育長	5年程度後には更新が必要になる。更新の時期や端末をどうするのか、そのあたりも協議していただきたいと考えている。

<学校規模適正化について>

末永委員	いろいろな課題がある中、子どものことや保護者の声、地域的心声を聴いて丁寧な対応だと思う。子どもたちにとってどういう教育がいいのかと考えた時に、進んでいく大きな方向性は見えていると思う。校区を変更して言うてみれば転校したことになる子どもにとって馴染むようになるには時間がかかることだと思う。さらに1～2年後に様子を尋ねてみて対応していくことは重要であると思う。通学路など、具体的にいただいた意見については丁寧に対応していく必要があると思う。
福島委員	育親中学校ブロックでの地域の声にあったように、小学校を統合したとしても育親中学校の人数が増えないことはその通りだと思う。子どもたちの日常を見ていると集団の中でいろいろ学んでいくことがしにくい状況になっている。中学校をどうするのかということもできれば早く考えた方がよいと思う。

(5) その他

かめおかっこ夢・未来・読書プラン推進会議委員の任期満了に伴う新委員の推薦について、引き続き出蔵委員を推薦することとした。

(6) 閉会

○教育長が閉会を宣言

以 上